

各位

一般財団法人 茨城県剣道連盟  
会 長 小倉 培夫  
[公印省略]

## 剣道七段・剣道六段審査会（福岡）について（通知）

標記のことについて、別紙要項により実施されます。

受審を希望される方は、所定の申込書に所要事項を記入のうえ、審査料等を同封の郵便振替用紙により送付して下さい。

### 記

#### 1 審査料等

- |   |            |
|---|------------|
| (1) 剣道七段審査料                                 | 18,900円    |
| (2) 剣道六段審査料                                 | 15,800円    |
| (3) 令和3年度会員登録料(未納者のみ) ※2021年4月1日～2022年3月31日 |            |
| 現五段：4,000円                                  | 現六段：5,000円 |

#### 2 申 込

##### (1) 申込方法

同封の郵便振替用紙にて振込むか又はゆうちょ銀行口座名「一般財団法人茨城県剣道連盟 00150-5-612700」に振込み願います。

\*振込後、申込書と振替用紙の写しを茨城県剣道連盟事務局へ送付願います。

〒310-0903 水戸市堀町 1161-13  
電話 029-251-8811 FAX029-255-6228  
メール iba-kend@shore.ocn.ne.jp

##### (2) 申込締切

令和3年6月25日（金）（申込締切後、及び電話での受付けはいたしません。）

#### 3 受審会場変更について

審査会を申込みしていたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない場合は、次により受審場所の変更を認める。

##### (1) 変更を認める者

令和3年8月実施の剣道七段・六段審査会（福岡県・新潟県）に申込みをしている者。

##### (2) 変更申込締切日等

令和3年7月17日（土）までに別紙(1)を茨剣連事務局まで提出願います。

#### 4 申込み締切り後の返金

申込みをしたが仕事等の都合でやむを得ず受審できない方は、令和3年7月24日（土）までに別紙（2）を茨城県剣道連盟事務局まで提出願います。

#### 5 その他

茨城県剣道連盟のホームページから申込書等がダウンロードできます。

以 上

# 剣道七段および六段審査会（福岡）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

### (1) 七段審査会

①令和3年8月7日（土）

②受付開始・終了および審査開始時刻

#### ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

#### イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

### (2) 六段審査会

①令和3年8月8日（日）

②受付開始・終了および審査開始時刻

#### ウ. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

#### エ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けつけません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

福岡市総合体育館

（福岡県福岡市東区香椎照葉6-1-1）電話 092-410-0314

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

## 5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

### (1) 実 技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。

### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

### (1) 七段

平成27年8月31日以前に六段を取得した者。

### (2) 六段

平成28年8月31日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和3年8月7日、六段は令和3年8月8日）とする。

## 8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。  
なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 令和3年6月25日（金）
- (3) 申込先 ~~〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14~~  
靖国九段南ビル2階 全日本剣道連盟  
電話 ~~03-3234-6271~~ FAX ~~03-3234-6007~~
- (4) 申込書
  - ア. 各段位ごとに所定の用紙による。
  - イ. 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
  - ウ. 剣道七段・六段申込書には審査開催地（福岡県）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

## 9. 審査料

~~各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料（含む消費税）を下記口座いずれかに一括して振込むこと。~~  
記

1. 郵便振替番号 ~~00120-6-57069~~  
加入者 ~~全日本剣道連盟~~
2. 三井住友銀行 ~~本店営業部 普通預金 No.3042990~~  
口座名 ~~全日本剣道連盟~~

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに、全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。  
受審者は、健康保険証を持参のこと。  
高齢の受審者については、特に留意のこと。  
主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術・入院費は含まない）は主催者が負担する。  
なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

## 12. 個人情報保護法への対応

**※以下を申込者に周知してください。**

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためのマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

### 13. 注意事項

- (1) 本審査会には8月21日(土)新潟県で実施される剣道七段審査会、8月22日(日)新潟県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

# 剣道七・六段審査会（福岡）ご案内

令和3年8月7日（土）七段

令和3年8月8日（日）六段

- 【会場名】 福岡市総合体育館  
【所在地】 〒813-0017  
福岡県福岡市東区香椎照葉 6-1-1  
【電話】 092-410-0314

## 案内図



バスの運賃・路線図・時刻表・通行状況などの詳しい情報は西鉄バスにお問い合わせください。



### タクシー料金の目安

料金はルートや交通状況等により変動します

- 『千早駅』から … 約1,300円  
『天神』から …… 約3,300円  
『博多駅』から … 約3,600円



### 『福岡空港』より

地下鉄空港線『福岡空港』約5分 → 『博多駅』  
その後バス等を利用ください。



### 電車・バスを利用

JR鹿児島本線『博多駅』より

『博多駅』 → 約8分 → 『千早駅』下車  
西鉄バス『千早駅前』行先番号[1][快1] → 約15分  
『福岡市総合体育館』バス停 → 徒歩 約1分



### 西鉄バスを利用

『福岡市総合体育館』バス停(徒歩 約1分)まで

- 天神** 『中央郵便局前』より  
行先番号[21B][22B][22N][210][220] → 約25分  
行先番号[23] → 約40分
- 博多駅** 『博多バスターミナル1番のりば』より  
行先番号[29N] → 約30分  
行先番号[29] → 約45分
- 千早駅** 『千早駅前』より  
行先番号[1][快1] → 約15分



### オンデマンドバス「のるーと」を利用

- 『千早駅』から … 400円  
『イオンモール香椎浜』から … 300円  
※ 小児・障がい者は半額

### ご利用案内

専用アプリをダウンロードし、目的地の設定欄に「福岡市総合体育館」と入力してください。  
(ミーティングポイントは、そのときの車両の状況に応じて変更になる可能性があります。)

- 「のるーと」の公式ホームページ  
詳細はknowroute.jpをご覧ください。

令和3年6月4日

関係者各位

茨城県剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および  
申込み締切り後の取り返し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが仕事等の都合でやむを得ず受審できない方がおります。

つきましては、本年8月の福岡県・新潟県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記のとおり受審場所の変更が認められます。

なお、剣道七段・六段審査会申込み締切り後の取り返し返金の申し出については下記の期日までとします。

記

1 変更を認める者

- (1) 令和3年8月実施の剣道七段・六段審査会（福岡県・新潟県）に申込みをしている者。
- (2) 変更を希望する者は、令和3年7月17日（土）までに当連盟まで通知願います。当連盟より全日本剣道連盟へ変更の申し出をおこないます。

2 返金受付期日

- (1) 剣道七段・六段審査会 （福岡県） 申込み締切り後の返金の申し出受けは、書面またはFAX、メールにより、令和3年7月24日（土）までに、当連盟まで通知願います。（期日厳守）
- (2) 剣道七段・六段審査会 （新潟県） 申込み締切り後の返金の申し出受けは、書面またはFAX、メールにより、令和3年8月7日（土）までに、当連盟まで通知願います。（期日厳守）

茨城県剣道連盟

〒310-0903 茨城県水戸市堀町 1161-13 電話 029-251-8811 FAX029-255-6228

Eメール iba-kend@shore.ocn.ne.jp

以上

別紙（1）

令和3年 月 日

（一財）茨城県剣道連盟  
会長 小倉 培夫 殿

氏 名 印

現段位 段

### 六・七段審査審査会場変更申込書

全剣連 番号	(フリガナ) 氏 名	生年月日	性 別	年 齢	段位取得 年 月	申込審査会名	変更後の 審査会名

\* 年齢は審査会当日を基準とします。

\* 申込み審査会名および変更後の審査会名は、審査会実施都道府県を記載願います。

別紙（2）

令和3年 月 日

（一財）茨城県剣道連盟  
会長 小倉 培 夫 殿

剣道 段 [ 審査会]審査料返金申込書

令和 年 月 日実施の標記審査会に出席できないため、審査料を次の  
とおり返金申込みします。

記

- 1 氏 名
- 2 住 所
- 3 電話番号
- 4 称号・段位

以 上



受 審 者 各 位

全 日 本 剣 道 連 盟

### 審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

- ① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 見学者、付き添いは入場をお断りします。
- ③ 施設入口では、各々2メートル以上間隔をとって並んでください。
- ④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配布した「受審者確認票」を提出願います。
- ⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。
- ⑥ 施設入場後、受付をして受審カードをもらい、観覧席で着替えて待機願います。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（1席以上空ける）着席願います。
- ⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。
- ⑨ 実技審査は、面マスクおよびシールドを着用してください。
- ⑩ 実技受審番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑪ 実技合格者は、係員の指示で形審査会場に移動します。
- ⑫ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。
- ⑬ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を保つようにしてください。

## 大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上